

令和5年度「中部広域圏児童の派遣交流事業」旅行業務委託仕様書

- 1 業務目的：旅程の交通機関、食事の手配等の一部業務を委託することで、円滑な事業執行を図るものである。
- 2 委託業務名：令和5年度「中部広域圏児童の派遣交流事業」旅行業務
- 3 履行期間：契約日から令和6年1月12日(金)まで。ただし、天候や公共交通機関等の影響で旅行期間が延長した場合はこの限りではない。
- 4 事業概要
 - (1) 派遣日程：令和6年1月9日(火)～12日(金)
 ※別紙「令和5年度 中部広域圏児童の派遣交流事業 行程表(案)」を参照
 - (2) 派遣地：山形県最上地域一円
 - (3) 参加人員：小学生児童68人、引率者等14人(添乗看護師1名を含む)合計82人(以下「派遣団員」という。)
 ※添乗員2人の旅費は本契約に含まない。
 ※男女内訳は9月頃に確定する。
 - (4) 事業内容：歓迎交流会、学校交流会、雪国に関する学習会、自然体験学習
 - (5) その他：オリエンテーションへの参加及び説明

年 月 日	内 容	備 考
令和5年8月22日(火)	第1回オリエンテーション	
令和5年11月22日(水)	第2回オリエンテーション	
令和5年12月19日(火)	第3回オリエンテーション	
令和6年1月5日(金)	最終オリエンテーション	荷物積載予定

5 業務内容

(1) 航空券、鉄道等の交通機関、食事、宿泊の手配

ア 航空券、新幹線等の交通機関について…旅行団全員が同一便で移動すること。また、飛行機及び鉄道、新幹線の移動の際は派遣団員が安全かつ迅速に移動できるよう誘導すること。

① 飛行機

月 日	移動先	便 名
1月9日(火)	沖縄～東京	ANA460
1月12日(金)	庄内～東京(羽田)	ANA398
	東京(羽田)～沖縄	ANA475

② 鉄道、新幹線等

月 日	移動先	便 名	内 容
1月9日(火)	羽田空港～東京駅	任意	モノレール、JR
1月9日(火)	東京駅～山形新庄駅	つばさ137号	新幹線。旅行団全員が指定席による移動
1月10日(水)	新庄駅～真室川駅	JR奥羽本線 (真室川行)	16:30前後の本線

③ 貸切バス

月 日	移動先	内 容
1月9日(火) ～1月12日(金)	行程表参照	1 大型バス2台 2 全車バスガイド付き 3 1月11日(木)(3日目)はバスガイド無し

イ 食事について

(1日目) 令和6年1月9日(火)

手 配		場 所	備 考
旅行社	昼食	新幹線内	弁当、茶
	夕食	ニューグランドホテル	歓迎交流会内にて。 2,000円/人 支払については最上広域事務局と調整すること。

(2日目) 令和6年1月10日(水)

手配		場 所
事務局	朝食	神室少年自然の家
	昼食	真室川町内小学校 給食
	夕食	神室少年自然の家

(3日目) 令和6年1月11日(木)

手 配		場 所	備 考
事務局	朝食	神室少年自然の家	
旅行社	昼食	シェーネスハイム金山	最上広域事務局3人分
旅行社	夕食	シェーネスハイム金山	1人当たり¥860(税込)まで。

(4日目) 令和6年1月12日(金)

手 配		場 所	備 考
旅行社	朝食	シェーネスハイム金山	ホテル内で朝食
	昼食	庄内空港	児童が食べやすい弁当及び茶

ウ 宿泊について

手配		月日	場所	宿泊者数
事務局	1泊目	1月9日(火)	神室少年自然の家	派遣団員 82人 ※その他に契約外で、添乗員2人、最上広域事務局3人が宿泊
	2泊目	1月10日(水)		
旅行社	3泊目	1月11日(木)	シェーネスハイム 金山	

(2) 自然体験学習に関する手配 (スキー用具等)

ア スキー体験 (於 神室スキー場)

手配するもの	児童	引率者
・ スキー板 ・ スキー靴 ・ ストック	沖縄児童 68人 最上児童 15人	沖縄引率者等 14人 最上広域指導者 18人
リフト券		

イ 最上川舟下り

- ① 経路：戸沢藩舟番所 → 最上川リバーポート
- ② 利用人数：派遣団員 82人、最上広域事務局 3人
- ③ 軽食：玉こんにゃく 1本ずつ

(3) オリエンテーションへの参加及び説明

事前オリエンテーション【令和6年1月5日(金)】にて、手荷物に関する注意事項、交通機関の使用方法等について説明すること。

(4) 荷物配送に関する手配

ア 必要物品

- ① 輸送する手荷物の汚れ防止のためのビニールカバーを人数分用意すること。
- ② 手荷物用荷札及び手荷物班分け用リボン (班ごとに6色に色分け)

イ 往路

- ① 内容物：派遣団員手荷物約 500kg
- ② 経路：令和6年1月5日(金)午後 最終オリエンテーションにて集荷
→ 最上広域交流センターゆめりあにて人数分のスキーウェア積込
→ 神室少年自然の家

(5) 旅行に係る保険について

ア 加入する保険

- ① 旅行傷害保険への加入。契約時に保険金について明示すること。
(※死亡・後遺障害保険金1,000万円以上・入院保険金(日額)5,000円以上・通院保険金(日額)3,000円以上)
- ② 航空機欠航保険への加入(3万円以上) ※往路、復路とも加入すること
- ③ 賠償責任(3,000万円以上の補償)
- ④ 携行品補償(10万円以上の補償)
- ⑤ 救援者費用(100万円以上の補償)

- イ 旅行中に事故が発生した場合は、保険契約に基づき旅行社が速やかに手続きをし、補償金を支払わせること。

(6) 添乗について

- ア 類似業務の添乗経験豊富な添乗員 2 人を配置すること。
- イ 派遣団員にけがまたは病気があったときは中部広域市町村圏事務組合の職員（以下事務局職員という。）の指示に従い対応できる態勢であること。
- ウ 天候不良等による緊急時の対策は事務局職員と調整を図り、迅速に提案・対応すること。
- エ 児童の安全管理及び生活指導について引率者等の補佐をすること。

- (7) 記念写真の手配：6 班に分かれて撮影し、日程中に配布すること。1 枚¥1,000 程度とする。（撮影場所 神室少年自然の家の裏山にて）

(8) 添乗看護師の手配について

- ア 添乗看護の経験がある沖縄県内の看護師を 1 名手配すること。
- イ 看護師または准看護師の免許を持ち 5 年以上の経験のある者を配置すること。
- ウ 労働災害補償保険に加入していない看護師については旅行傷害保険を適用させること。

主な業務内容

- ① 派遣前の事前打ち合わせ
（※オリエンテーションにて既往歴及び対処についての情報共有）
- ② 派遣団員の保健管理
- ③ 派遣団員がケガをしたときの応急処置
- ④ 体調不良者の病院への付き添いや夜間の児童看護等

- エ その他令和 6 年 1 月 5 日（金）までに発送荷物を持参すること。

6 旅行代金の請求について

- (1) 事業終了後に旅行代金を請求すること。ただし、契約金額の 6 割以内の概算払を可能とする。
- (2) 派遣団員が何らかの理由により参加できない場合は、事務局職員と事前協議のうえ契約金額を変更し、請求すること。ただし、当日不参加者がいた場合は契約金額の変更はしない。

7 留意事項

- (1) 食物アレルギーをもつ者がいる場合は食事手配時に配慮すること。
- (2) 食事は衛生管理が行き届き、小学校高学年児童に適切な質及び量であること。
- (3) 食事には併せて茶などの飲みものをつけること。
- (4) 全員が同一場所で食事ができるようにすること。
- (5) 食中毒が発生した場合、製造・販売者と協議し完全補償させること。
- (6) できるだけ温かい食事を提供すること。